

- 子どもの幸福を最優先するまち
- 老後の安心が約束できるまち
- いきいき暮らせる健康のまち
- みんなが元気に活躍できるまち
- 緑が豊かで安心して住める安全なまち
- 分権改革と行政サービスナンバーワンのまち



いたばし創生・基本政策



老後の安心が約束できるまち

1. 介護保険制度のさらなる充実を図ります

- 特別養護老人ホームは、介護保険計画に位置付けて計画的に拡充します。緊急に入所を要する待機者ゼロを目指して特別養護老人ホームを整備します
- ※ 緊急に入所が必要な待機者とは①要介護4以上②板橋区の入所基準で60点以上③在宅生活④所得段階が第4段階以下(介護保険料が年額53400円以下の方)の方
- 介護人材の確保のため、介護従事者の処遇改善やイメージアップを推進します

2. 地域包括ケアシステムを構築します

- 日常生活圏域(各地域包括支援センター圏域)の65歳以上のニーズ調査を実施し、地域の課題や必要となるサービスを把握・分析します
- 高齢者等の課題解決を図る支援基盤である地域包括支援ネットワーク(介護・医療連携サービス、住宅、生活支援、福祉権利擁護の基盤)を構築します。また地域包括ケア会議を日常生活圏域で実施します
- 日常生活圏域ごとに24時間対応の定期巡回・随時対応訪問介護看護サービスを提供します
- グループホームと併設の小規模多機能施設の設置を拡充します
- おとしより相談センターの機能を医療と介護連携のワンストップ窓口として機能を充実します

3. 総合的な認知症対策を強化します

- 認知症高齢者グループホームを計画的に整備します
- 認知症の早期診断・治療・ケア・相談など総合的な支援体制を拡充します
- 認知症デイサービスやショートステイを拡充します
- 認知症サポーターのさらなる育成と拡充を図ります

4. 高齢者が元気に地域で暮らせるまちづくりを推進します

- 介護保険事業の対象とならない地域支援事業や社会福祉協議会のぬくもりサービスを充実させ、高齢者の生活支援を推進します
- 予防とリハビリに重点を置いたプログラムとサービスを充実します
- 高齢者・障がい者など移動困難な方が、外出する際の移動サービスを充実します
- 板橋型医療介護連携モデルの構築を推進します
- 旧高島平第七小跡地を活用した高島平地域のランドデザインを策定し、高齢者が暮らしやすい都市再生モデルとして整備します

5. 高齢者の新たな住まいであるケアハウス及びサービス付高齢者住宅やグループホームを拡充します

- サービス付き高齢者住宅と、介護施設が併設されたケアハウスを整備します
- 低所得者の方も入居できるよう、サービス付き高齢者住宅の家賃負担を軽減します

6. 権利擁護事業の基盤を整備し、高齢者・障がい者に安心を届けます

- 成年後見制度の周知とニーズ調査を実施します
- 区長申し立て件数の増加に伴い予算を確保します
- 市民後見人養成事業を区内で実施し、後見人の拡大を図ります
- 区内の弁護士、司法書士、行政書士の活用で、安心できるサポート体制を構築します